

## 結 果 の 概 要

### 1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成22年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、5,102庁（本庁1,901庁、支所1,897庁、出張所1,304庁）である。

平成21年度においては、戸籍届出事件を439万5,495件（他市区町村からの送付事件を含めると、685万1,597件）受理し、戸籍の謄本・抄本等請求事件を3,987万1,185件処理している。

### 2 本籍数・本籍人口の推移

平成22年3月31日現在における本籍数は5,179万2,045戸籍、本籍人口は1億2,951万7,974人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.501人となっている。

平成17年以降（各年3月31日現在）における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成18年以降、年々増加しており、平成17年を100とした指数で見ると、平成22年は、102.7ポイントとなっている。

本籍人口は、平成18年以降、小幅な増減を繰り返しているものの、指数では、99.5ポイントとなっている。

なお、一戸籍当たりの在籍者数は、平成18年以降、年々減少しており、平成17年と比較すると平成22年は、0.079人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(平成22年3月31日現在)

年 次	本 籍 数 (千)	本 籍 人 口 (千人)	一戸籍当たり の 在 籍 者 (人)	指数(平成17年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本 籍 数	本 籍 人 口	本 籍 数	本 籍 人 口
平成17年	50,452	130,162	2.580	100.0	100.0	-	-
18	50,701	130,209	2.568	100.5	100.0	0.5	0.0
19	50,866	129,759	2.551	100.8	99.7	0.3	△ 0.3
20	51,189	129,664	2.533	101.5	99.6	0.6	△ 0.1
21	51,523	129,735	2.518	102.1	99.7	0.7	0.1
22	51,792	129,517	2.501	102.7	99.5	0.5	△ 0.2

### 3 届出事件の推移

平成21年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は439万5,495件であり、その内訳は、本籍人届出が329万2,408件、非本籍人届出が110万3,087件となっている。

平成16年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

平成21年度の届出事件数については、対前年度比で2.0%の減少、平成16年度を100とした指数では、95.4ポイントとなっている。

また、構成比については、本籍人届出が74.9%、非本籍人届出が25.1%となっている。

**第2表 届出事件の推移**

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成16年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成16年度	4,606	3,520	1,086	100.0	100.0	100.0
17	4,514	3,450	1,064	98.0	98.0	98.0
18	4,521	3,435	1,086	98.2	97.6	100.0
19	4,536	3,430	1,106	98.5	97.4	101.8
20	4,486	3,375	1,110	97.4	95.9	102.2
21	4,395	3,292	1,103	95.4	93.5	101.6
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[ 構 成 比 ]		
21	△ 2.0	△ 2.5	△ 0.6	100.0	74.9	25.1

(注) 取消事件を含む。

次に、平成21年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別別の件数について前年度と比較すると、離婚及び死亡の各届出事件が増加し、出生、婚姻、転籍及び訂正・更正の各届出事件が減少している。

また、種別別の構成比については、死亡が26.4%、出生が25.0%、婚姻が16.5%、転籍が9.4%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、28.7秒に1人の割合で出生し、27.2秒に1人の割合で死亡し、43.5秒に1組の割合で婚姻し、122.6秒に1組の割合で離婚したこととなる。

**第3表 種別届出事件数**

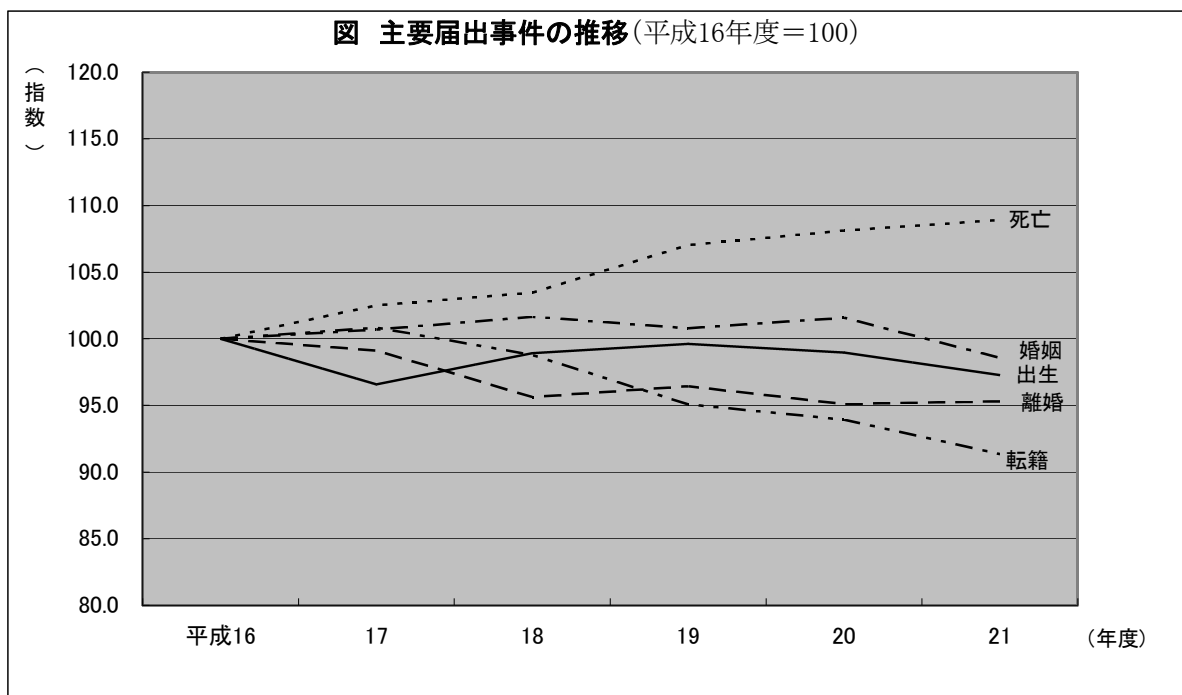
(平成21年度)

種 別	件 数	対 前 年 度 増 減 率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	4,395,495	△ 2.0	100.0
出 生	1,100,311	△ 1.7	25.0
婚 姻	724,452	△ 3.0	16.5
離 婚	257,212	0.2	5.8
死 亡	1,158,528	0.7	26.4
転 籍	412,365	△ 2.8	9.4
訂 正 ・ 更 正	181,048	△ 16.5	4.1
そ の 他	561,579	△ 1.9	12.8

さらに、平成16年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、次図のとおりである。

平成21年度における指数を届出事件ごとに見ると、死亡は、平成17年度以降、年々増加しており、108.9ポイントとなっている。次に、出生は、平成18年度以降、緩やかに増減しており、97.3ポイントとなっている。

また、婚姻は、平成20年度まで小幅な増減を繰り返していたが、平成21年度は減少し、98.6ポイントとなっている。次に、離婚は、平成18年度まで減少傾向にあったが、平成19年度以降、小幅な増減を繰り返しており、95.3ポイントとなっている。



#### 4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成21年度における新戸籍編製等の処理事件数は204万4,555件であり、その内訳は、新戸籍編製が112万7,032件、戸籍全部削除が87万6,078件、戸籍の再製・補完が2万3,813件などとなっている。

平成16年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

総数は、平成17年度に大きく減少し、平成21年度は、対前年度比で15.4%の減少、平成16年度を100とした指数では、49.9ポイントとなっている。

また、内訳の構成比について見ると、新戸籍編製が55.1%、戸籍全部削除が42.8%、戸籍の再製・補完が1.2%などとなっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新戸籍編製	戸籍全部削除	違反通知	戸籍の再製・補完	そ の 他
			[指 数 (平成16年度=100)]			
平成16年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
17	65.1	100.0	100.9	96.3	29.3	72.6
18	59.1	97.5	100.5	91.0	18.9	69.8
19	58.6	97.2	102.3	94.5	17.2	76.6
20	59.0	96.9	102.2	81.4	18.4	64.1
21	49.9	95.2	101.9	84.1	1.2	65.4
			[件 数]			
21	2,044,555	1,127,032	876,078	7,112	23,813	10,520
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
21	△ 15.4	△ 1.8	△ 0.3	3.2	△ 93.6	2.1
			[構 成 比]			
21	100.0	55.1	42.8	0.3	1.2	0.5

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

## 5 謄本・抄本等の請求事件の推移

平成21年度における戸籍の謄本・抄本等の請求事件は3,987万1,185件であり、その内訳は、謄本が3,334万5,216件、抄本が576万7,877件などとなっている。

平成16年度以降における戸籍の謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数は、平成17年度以降、増減を繰り返しており、平成21年度は、対前年度比で0.4%の増加、平成16年度を100とした指数では、106.7ポイントとなっている。

**第5表 謄本・抄本等の請求事件の推移**

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成16年度=100)			対前年増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本
平成16年度	37,358	29,617	6,719	100.0	100.0	100.0	-	-	-
17	40,306	31,288	7,981	107.9	105.6	118.8	7.9	5.6	18.8
18	38,686	31,270	6,467	103.6	105.6	96.2	△4.0	△0.1	△19.0
19	40,266	32,894	6,480	107.8	111.1	96.4	4.1	5.2	0.2
20	39,720	32,807	6,056	106.3	110.8	90.1	△1.4	△0.3	△6.5
21	39,871	33,345	5,767	106.7	112.6	85.8	0.4	1.6	△4.8

## 6 戸籍事務担当職員数の推移

平成22年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万7,949人であり、このうち兼務職員は、全体の83.6%に当たる3万1,720人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9,044人で全体の50.2%を占め、3年以上10年未満の職員が1万4,799人で39.0%、10年以上の職員が4,106人で10.8%となっている。

平成17年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、平成21年以降、増加しており、平成22年は、対前年比で0.3%の増加、平成17年を100とした指数では、103.1ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で3.1%の増加、指数では、104.6ポイントとなっている。

また、経験年数別に指数をみると、3年未満は101.6ポイント、3年以上10年未満は102.4ポイント、10年以上は113.1ポイントと経験年数の長い職員が増加している傾向にある。

**第6表 戸籍事務担当職員数の推移**

(平成22年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成17年=100)]		
平成17年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	102.3	102.2	103.2	101.1	102.9
19	101.9	102.0	102.5	99.8	107.4
20	101.5	101.0	101.3	100.2	107.6
21	102.8	104.2	102.0	101.6	111.5
22	103.1	104.6	101.6	102.4	113.1
			[職員数]		
22	37,949	31,720	19,044	14,799	4,106
			[対前年度増減率(%) (△は減)]		
22	0.3	0.4	△ 0.4	0.8	1.4
			[構成比]		
22	100.0	83.6	50.2	39.0	10.8